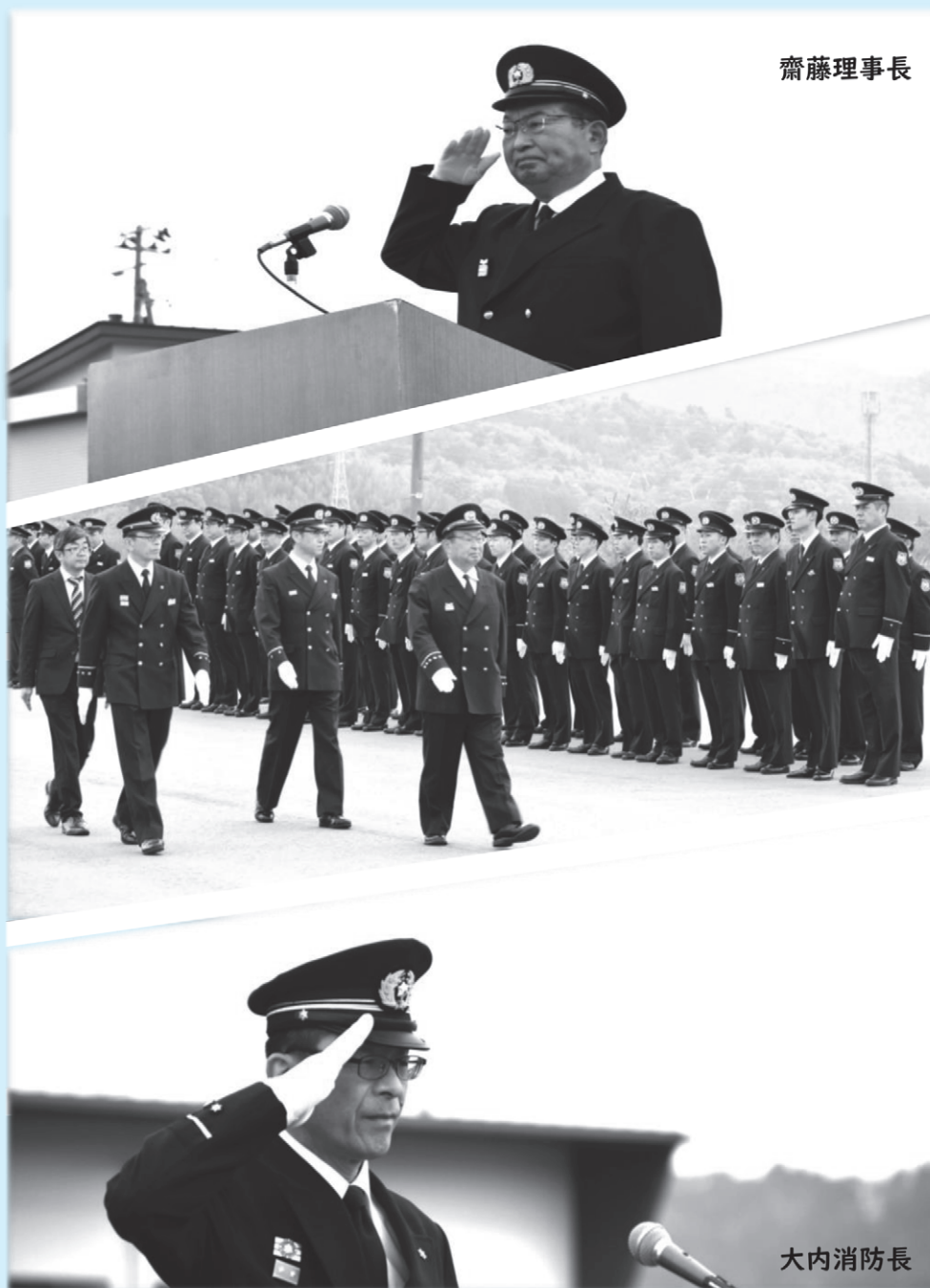


◆ 管内情勢 ◆



理事長観閲式

令和7年5月20日

於：石巻市防災連携拠点用地

1 管内の概況

当管内は、宮城県の北東部に位置し、仙台市から約50kmの距離にある石巻市を中心に、東松島市及び女川町の2市1町で構成され、南は塩釜地区消防事務組合、西は大崎地域広域行政事務組合、北は登米市消防本部及び気仙沼・本吉地域広域行政事務組合にそれぞれ境を接している。

地勢は、東部と南部が太平洋に接しており、石巻市から女川町にかけての東部海岸地域には北上山地の一端である丘陵地が連なっている。

また、その一帯は、リアス式海岸で天然の良港と養殖漁場を有し、近くには我が国屈指の金華山沖三陸漁場が控えている。

一方、中央地域には広大な耕地が開け、西部地域に当たる東松島市の南部には低い丘陵が走っている。

河川は、一級河川の北上川と鳴瀬川、吉田川が中央部及び西部地区を貫流し、特に北上川の水は、良質豊富で上水道をはじめ農業用水や工業用水の水源となっている。

気候は、東北地方の中部太平洋岸に位置するため、海洋性気候で内陸地方に比較し寒暖の差が少なく比較的温暖（年間平均気温12.2℃）な地域である。風向は、季節風によって夏型と冬型に区分され、おおむね4月から8月までは南東風、9月から3月までは北西風となっている。

降雨、降雪量は一般的に少なく、特に11月から3月にかけて空気が乾燥するとともに強い風が吹き、火災の発生しやすい気象条件となっている。また、地理的条件等から地震、津波及び台風等の自然災害を受けやすく、1913年（大正2年）の台風による高潮、1960年（昭和35年）のチリ地震津波、さらに、1978年（昭和53年）の宮城県沖地震は管内全域に大きな被害をもたらした。2003年（平成15年）には、当管内西部を震源とする宮城県北部連続地震が発生し、石巻市（旧河南町）、東松島市（旧矢本町、旧鳴瀬町）に甚大な被害をもたらした。また、2011年（平成23年）3月11日、午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震、そして、その後に襲来した未曾有の巨大津波により、管内2市1町の沿岸部では多くの住家や事業所が壊滅・流出し、管内全体で死者・行方不明者数が5,000人を超える被害を受けた。

東日本大震災の発生から14年が経過し、住環境では復興住宅への入居や住まいの再建等、着実に復興が進み、産業・観光面においても沿岸部を中心に各施設等の産業基盤の整備により、基幹産業の再生が図られ、震災後に新たな施設が建設されるなど復旧復興事業が形となっている。

2 消防のあゆみ

- 昭 44. 8. 1 石巻地域 1 市 9 町（石巻市、桃生郡の河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町、牡鹿郡の女川町、牡鹿町）は、自治省の広域市町村圏に設定された。
- 昭 45. 4. 8 石巻地区広域消防を昭和 46 年度にもりこんだ「石巻地域広域市町村圏計画」を石巻地域広域都市建設協議会で承認され、4 月 20 日県知事の承認を得て、4 月 30 日自治省に提出された。
- 昭 45. 10. 24 石巻地区広域行政事務組合の共同処理する事務（既に伝染病、衛生センター、養護老人ホーム、交通災害共済を共同処理している。）に消防を加えることについて 1 市 9 町首長会議で承認された。
- 昭 45. 12. 10 共同処理する事務に消防を加えることの組合規約変更を県知事に申請
- 昭 45. 12. 18 上記について県知事より許可
- 昭 46. 4. 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部を発足した。
初代消防長 消防正監 芳賀 小次郎 就任
石巻消防署、矢本消防署、中央分署、河北分署、女川分署、渡波出張所、牡鹿出張所により消防業務開始（職員 123 名）
石巻消防署、女川分署に救急隊を設置
- 昭 46. 4. 1 消防庁舎は、昭和 46 年度において建設するよう努めるものとし、既存の消防庁舎は事務組合に無償譲渡とし、用地は無償貸与することとした。
- 昭 46. 4. 1 消防車両の整備は、昭和 46 年度、昭和 47 年度の 2 カ年で重点的に整備し以後各年にわたり改善充実を図った。
- 昭 46. 6. 1 石巻地区広域消防は、政令 170 号により政令指定された。
- 昭 46. 12. 20 石巻消防署牡鹿出張所庁舎改築
- 昭 46. 12. 24 昭和 46 年度当初において、通信施設の整備拡充に努め有線電話及び無線電話を系統的に消防機関、車両、各市町村役場に配備し、有線施設の運用を開始した。
- 昭 47. 1. 1 広域消防業務の円滑なる運営と組織市町との連絡整備を図るため消防参与制度を設け、組織市町の消防団長 10 名をもって構成発足した。
- 昭 47. 3. 1 消防無線施設の運用を開始した。
- 昭 47. 5. 1 石巻消防署雄勝出張所新築開設
- 昭 47. 6. 10 石巻消防署河北分署庁舎移転新築
- 昭 47. 6. 15 石巻消防署湊出張所新築開設
- 昭 47. 12. 11 石巻消防署河北分署北上派出所新築開設
- 昭 47. 12. 17 石巻消防署河北分署桃生派出所開設
- 昭 48. 1. 14 広域消防相互応援協定締結（塩釜地区、大崎地域、登米地域、気仙沼本吉地域）
- 昭 48. 3. 20 矢本消防署庁舎移転新築
- 昭 48. 4. 1 矢本消防署に救急隊を設置

昭 48. 6. 20 石巻消防署渡波出張所庁舎新築
 昭 48. 7. 14 第 2 次石巻地区広域消防実施基本計画策定
 昭 48. 11. 2 第 2 代消防長 消防正監 遠藤 稔 就任
 昭 49. 4. 1 石巻消防署に特別消防隊を配置
 石巻消防署河北分署、石巻消防署牡鹿出張所に救急隊を設置
 昭 49. 4. 11 石巻消防署河南派出所新築開設
 昭 49. 5. 1 消防本部に婦人消防指導員を配置
 昭 50. 4. 1 矢本消防署鳴瀬派出所新築開設
 昭 52. 5. 24 大興水産(株)より消防車 1 台寄付受納
 昭 52. 10. 1 第 3 代消防長 消防正監 太田 廉平 就任
 昭 54. 9. 1 消防音楽隊(隊長以下 29 人)発足
 昭 55. 12. 28 石巻消防署牡鹿出張所庁舎移転新築
 昭 56. 4. 1 第 4 代消防長 消防正監 小野 静雄 就任
 昭 57. 4. 1 組合消防機構の改善を図り消防本部を 3 課 9 係とし、新たに課長補佐制度を設け、消防署は石巻、河北、矢本、女川の 4 署体制に改革、派出所は出張所に格上げし、新体制によりスタートした。
 昭 57. 4. 30 ライオンズクラブ国際協会より救急車 1 台寄付受納
 昭 58. 2. 9 (株)魚長より救急車 1 台寄付受納
 昭 58. 4. 1 第 5 代消防長 消防正監 阿部 信男 就任
 昭 58. 4. 1 組合消防機構の一部改善により、消防本部次長を専任制とした。
 昭 60. 11. 5 (社)日本損害保険協会より化学消防ポンプ自動車 1 台寄付受納
 昭 61. 4. 1 消防無線新方式により運用開始(不感地帯解消工事)
 昭 62. 4. 1 第 6 代消防長 消防正監 笈原 正 就任
 昭 62. 12. 1 (有)ホシノ地所より救急車購入資金寄付受納
 昭 63. 2. 29 消防通信施設取替
 昭 63. 4. 1 定数 243 名に改正(23 名増)
 昭 63. 8. 19 石巻地区婦人防災活動連絡会より防火広報車(9 人乗り)1 台寄付受納
 昭 63. 10. 1 石巻消防署中里出張所新築開設
 平 元. 8. 4 (株)高政より救急車 1 台寄付受納
 平 元. 11. 13 消防本部訓練塔設置
 平 2. 4. 1 第 7 代消防長 消防正監 小嶋 輝男 就任
 平 2. 9. 13 宮城県共済農業協同組合連合会より救急車 1 台寄付受納
 平 2. 11. 16 (財)消防科学総合センターより救急車 1 台寄付受納
 平 3. 4. 1 定数 293 名に改正(50 名増)
 平 3. 11. 2 消防本部設立 20 周年記念式典挙行
 平 4. 4. 1 第 8 代消防長 消防正監 市川 登 就任
 平 4. 4. 1 石巻消防署中央分署に救急隊を設置
 平 4. 11. 1 救急応急処置拡大
 平 5. 1. 6 宮城県共済農業協同組合連合会より救急車 1 台寄付受納
 平 5. 4. 1 第 9 代消防長 消防正監 及川 英之助 就任

平 5. 6. 14 ㈱丸本組より小型ポンプ付水槽車(10 t) 1 台、防災指導車(乗車定員 35 名) 1 台購入資金寄付受納

平 5. 6. 25 救急救命士 1 名養成

平 5. 11. 8 消防本部会議室建設

平 6. 4. 1 定数 294 名に改正 (1 名増)

平 7. 2. 20 石巻消防署に高規格救急車を配置

平 7. 4. 1 第 10 代消防長 消防正監 菊地 哲雄 就任

平 7. 4. 1 石巻消防署高規格救急車運用開始

平 7. 8. 17 消防本部庁舎建設検討委員会設置

平 8. 4. 3 生活協同組合全日本消防人共済会より指揮広報車 1 台寄付受納

平 8. 9. 5 ㈱石巻浄化槽管理センターより指揮官車 1 台、指令車 4 台寄付受納

平 9. 4. 1 第 11 代消防長 消防正監 宇佐美 哲雄 就任

平 9. 4. 1 定数 297 名に改正 (3 名増)

平 10. 4. 1 定数 330 名に改正 (33 名増員)

平 10. 4. 6 矢本消防署高規格救急車運用開始

平 11. 3. 29 河北消防署桃生出張所庁舎移転新築

平 11. 4. 6 女川消防署高規格救急車運用開始

平 12. 4. 1 第 12 代消防長 消防正監 神戸 弘 就任

平 13. 11. 20 組合消防設立 30 周年記念式典挙行

平 13. 11. 20 石広消職員厚生会より消防本部旗ならびにデスクトップ型パソコン 21 台寄付受納

平 14. 4. 1 第 13 代消防長 消防正監 加賀見 勝敏 就任

平 14. 4. 1 河北消防署高規格救急車運用開始

平 14. 4. 8 河北消防署会議室棟増築

平 15. 3. 26 矢本消防署鳴瀬出張所庁舎移転新築

平 15. 4. 1 管理者制から理事会制への移行

平 15. 4. 1 女川消防署牡鹿出張所高規格救急車運用開始

平 15. 4. 1 定数 334 名に改正 (4 名増員)

平 15. 7. 26 宮城県北部連続地震 (前進 M5. 6) (本震 M6. 4) 負傷者 551 名
家屋全半壊 3, 507 戸 県内広域応援隊 (仙台市消防局) 受援
救助隊等 8 隊延べ 31 名

平 15. 10. 1 石巻消防署渡波出張所救急車運用開始

平 16. 4. 1 第 14 代消防長 消防正監 千葉 幸喜 就任

平 16. 4. 1 河北消防署桃生出張所高規格救急車運用開始

平 16. 4. 1 定数 350 名に改正 (16 名増員)

平 16. 7. 1 河北消防署北上出張所・矢本消防署鳴瀬出張所・女川消防署雄勝出張所の 3 出張所で救急車運用開始

平 17. 3. 28 矢本消防署河南出張所庁舎移転新築、高規格救急車運用開始

平 17. 4. 1 組織市町合併により 1 市 9 町が 2 市 1 町 (石巻市、東松島市、女川町) となる。

平 17. 4. 1 消防本部庁舎建設推進室設置
 平 18. 4. 1 第 15 代消防長 消防正監 千葉 茂 就任
 平 18. 2. 15 定数 357 名に改正（7 名増員）
 平 18. 3. 27 消防本部（石巻消防署併設）庁舎建設安全祈願祭
 平 18. 4. 1 消防危機管理監設置
 平 18. 4. 1 35m 級はしご車配備運用開始
 平 19. 3. 31 石巻消防署中里出張所廃止
 平 19. 4. 1 消防本部（石巻消防署併設）庁舎、高機能消防指令センターⅡ型運用開始
 消防本部通信指令課設置
 平 19. 4. 1 石巻消防署南分署及び石巻消防署中央出張所改名
 平 19. 4. 1 消防本部庁舎引渡式（理事長から消防長へ）
 平 19. 4. 25 消防本部庁舎（石巻消防署併設）開庁式
 平 19. 12. 16 女川消防署庁舎移転新築
 平 20. 4. 1 第 16 代消防長 消防正監 石母田 信雄 就任
 平 20. 6. 14 岩手・宮城内陸地震（M7.2）県内死者・行方不明者 18 名、負傷者 365 名、県内広域応援隊派遣 10 隊延べ 47 名
 平 21. 4. 1 第 17 代消防長 消防正監 土井 正洋 就任
 平 21. 4. 1 石巻消防署南分署庁舎改築（解体新築）
 平 22. 4. 1 第 18 代消防長 消防正監 太田 明 就任
 平 22. 4. 1 河北消防署北上出張所庁舎移転新築
 平 23. 3. 11 午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災に伴い職員 6 名が殉職
 石巻消防署南分署が津波により浸水（半壊）
 石巻消防署湊出張所が津波により浸水（半壊）
 石巻消防署渡波出張所が津波により浸水（半壊）
 河北消防署桃生出張所が地震により一部被害
 河北消防署北上出張所が津波により全壊（同 3 月 にっこりサンパーク
 クラブハウスに仮事務所を設置）
 矢本消防署河南出張所が地震により一部被害
 矢本消防署鳴瀬出張所が津波により全壊（同 3 月 東松島市鳴瀬総合支
 所 1 階に仮事務所を設置）
 女川消防署が津波により全壊（同 3 月 女川町立女川第一中学校体育館、
 同 9 月 女川町第二多目的運動場 A 棟に仮事務所を設置）
 女川消防署雄勝出張所が津波により全壊（同 3 月 石巻市雄勝総合支所
 車庫に仮事務所を設置）
 女川消防署牡鹿出張所が津波により全壊（同 3 月 石巻市牡鹿総合支所
 3 階に仮事務所を設置）
 車両被害 23 台（消防本部他 9 署所）
 平 23. 3. 12 全国緊急消防援助隊受援（～5 月 10 日）2,531 隊 延べ 10,274 名（北
 海道、新潟、和歌山、山口、鹿児島各県隊）
 平 23. 4. 1 第 19 代消防長 消防正監 星 幸三郎 就任

- 平 23. 4. 15 全国消防長会より消防ポンプ車 4 台、高規格救急車 6 台、査察広報車 1 台、指揮隊車 1 台無償譲渡
- 平 23. 4. 27 台湾 新竹県 貫新企業集団 黨事長 胡榮財（フウ ロンツァイ）同夫人 張璧夙（チャン ピスィ）両氏から消防車両 1 台、救急車両 1 台の購入費用寄付受納
- 平 23. 5. 10 県内広域応援隊受援（～5 月 31 日）132 隊 延べ 440 人
- 平 23. 5. 26 河北消防署北上出張所が仮設庁舎（石巻市北上保健センター敷地内）に移転
- 平 23. 7. 5 女川消防署雄勝出張所が仮設庁舎（特別養護老人ホーム雄心苑敷地内）に移転
- 平 23. 9. 30 東日本大震災石巻地区広域消防殉職者慰霊祭
- 平 23. 10. 7 兵庫県芦屋市より水槽付消防ポンプ自動車 1 台、救助工作車Ⅲ型 1 台無償譲渡
- 平 23. 10. 26 矢本消防署鳴瀬出張所が仮設庁舎（東松島市立野蒜小学校敷地内）に移転
- 平 24. 3. 26 日本製紙㈱より石巻市へ化学消防ポンプ自動車 1 台寄贈、消防本部へ貸与
- 平 24. 4. 1 矢本消防署に特別救助隊を配置
- 平 24. 4. 1 北見地区消防組合消防本部の第 1 期研修派遣職員受け入れ
- 平 24. 6. 1 女川消防署が仮設庁舎（女川浜字大原）に移転
- 平 24. 10. 1 「東日本大震災 3. 11 石巻広域の消防活動記録」発行
- 平 24. 12. 10 全国共済農業協同組合連合会より高規格救急車 1 台寄付受納
- 平 24. 12. 11 女川消防署雄勝出張所が新仮設庁舎（小島字和田）に移転
- 平 25. 2. 13 北海道 高橋勝志氏（北見地区消防組合北見消防団長）より救命胴衣 160 着を寄贈受納
- 平 25. 3. 10 消防本部敷地内に東日本大震災殉職者慰霊碑を建立
- 平 25. 4. 1 第 20 代消防長 消防正監 土井 兼一 就任
- 平 25. 4. 1 北見地区消防組合消防本部の第 2 期研修派遣職員受け入れ
- 平 25. 12. 20 河北消防署北上出張所が新仮設庁舎（橋浦字行人前）に移転
- 平 26. 3. 31 北見地区消防組合消防本部の研修派遣職員受け入れ終了
- 平 26. 4. 1 消防救急デジタル無線の運用開始
- 平 27. 4. 1 震災後休止中であった消防音楽隊活動再開
- 平 27. 4. 30 石巻消防署中央出張所廃止
- 平 27. 5. 1 石巻消防署西分署運用開始
- 平 27. 11. 1 女川消防署牡鹿出張所移転新築
- 平 28. 4. 1 第 21 代消防長 消防正監 阿部 栄一 就任
- 平 28. 4. 1 消防本部警防課と消防本部通信指令課を消防本部警防課に統合
- 平 28. 8. 30 台風 10 号被害 岩泉町で死者 19 名 行方不明者 2 名 負傷者 3 名 全半壊 910 戸件 岩手県岩泉町へ緊急援助隊として応援派遣（9. 1～9. 9）消火隊他 30 隊延べ 111 名

- 平 28. 8. 31 石巻消防署湊出張所・石巻消防署渡波出張所を廃止
- 平 28. 9. 1 石巻東消防署を開設
- 平 29. 4. 1 第 22 代消防長 消防正監 今宮 文生 就任
- 平 30. 4. 1 矢本消防署河南出張所を石巻消防署河南出張所に管轄区域の変更
- 平 30. 4. 1 矢本消防署を東松島消防署に名称変更
- 平 30. 4. 1 東松島消防署鳴瀬出張所移転新築
- 平 30. 9. 6 北海道胆振東部地震(M6.7) 死者 43 名 負傷者 7823 名 全半壊 2,129 戸 緊急消防援助隊として応援派遣 (9.6~9.12) 救助隊他 14 隊延べ 70 名
- 平 31. 1. 20 鮎川浜林野火災(鎮火 1 月 21 日) 焼損面積約 2ha 活動隊 46 隊 延べ 265 名 県内広域応援隊受援(塩釜・黒川)
- 平 31. 4. 1 第 23 代消防長 消防正監 鈴木 芳一 就任
- 平 31. 4. 1 消防本部警防課を消防本部警防課と消防本部指令課に分割
- 平 31. 4. 1 女川消防署雄勝出張所を移転新築、河北消防署雄勝出張所に管轄区域の変更
- 平 31. 4. 1 高度救助隊を石巻消防署へ配置
石巻東消防署へ特別救助隊を配置
- 令 元. 10. 16 台風 19 号被害 死者 19 名 全半壊 3,278 名 丸森町へ県内広域応援隊として応援派遣 (10.14~10.25) 救助隊他 12 隊 45 名
- 令 2. 4. 1 第 24 代消防長 消防正監 水沼 克之 就任
- 令 2. 4. 1 河北消防署北上出張所を新築移転
- 令 2. 4. 30 岩沼市大規模倉庫火災(鎮火 5 月 6 日) 延面積 43,836 m² 1 棟全焼 県内広域応援隊として応援派遣 (5.1~5.3) 消火隊他 9 隊 28 名
- 令 2. 11. 20 東松島消防署を新築移転
- 令 3. 3. 11 「礎 東日本大震災の消防活動から ~後輩消防職員へつなぐ石巻消防の記憶~」発行
- 令 3. 4. 1 第 25 代消防長 消防正監 浜野 淳 就任
- 令 3. 4. 1 女川消防署を新築移転
女川消防署牡鹿出張所を石巻東消防署牡鹿出張所に管轄区域の変更
- 令 4. 2. 1 「石巻広域消防 50 周年記念誌」発行
- 令 4. 7. 26 台湾 新竹県 貫新企業集団 董事長 胡榮財(フウ ロンツァイ)氏から消防車両 1 台、救急車両 1 台の購入費用寄付受納
- 令 5. 4. 1 第 26 代消防長 消防正監 大内 正治郎 就任
- 令 5. 4. 1 石巻地区広域行政事務組合、登米市及び気仙沼・本吉地域広域行政事務組合において指令の共同運用を行うため、「宮城県東部消防通信指令事務協議会」を設置
- 令 6. 4. 1 河北消防署を新築移転
- 令 7. 2. 26 岩手県大船渡市林野火災(鎮火 4 月 7 日) 焼損面積約 3,370ha 死者 1 名 建物被害 住宅 87 棟 住宅以外 135 棟 緊急消防援助隊として応援派遣 (2.26~3.16) 消火隊他 20 隊 73 名

3 面積・人口・世帯数

(令和7. 4. 1)

市 町 名	面 積 (Km ²)	人 口	世 帯 数	1 km ² 当り人口密度 (人)	1 km ² 当り世帯密度 (世帯)
石 巻 市	554.55	131,477	62,446	237	113
東 松 島 市	101.30	37,669	16,733	372	165
女 川 町	65.35	5,771	3,045	88	47
合 計	721.20	174,917	82,224	243	114

(注) 面積は令和7年1月1日現在、国土地理院調査による。

4 消防機関



消防本部・石巻消防署

〒986-0805 石巻市大橋一丁目1番地1
 総務課 TEL 0225-95-7111(代) FAX 0225-94-4637
 予防課 TEL 0225-95-7167
 警防課 TEL 0225-95-7433
 指令課 TEL 0225-95-7111 FAX 0225-94-4636
 石巻消防署 TEL 0225-95-7112 FAX 0225-94-4638
 敷地面積 9,665.17 m²
 開設 平成19年度
 庁舎構造 鉄筋コンクリート造3階建
 3,811.75 m²
 本部車庫 鉄骨造平屋建
 335.21 m²
 訓練塔 鉄筋コンクリート造4階建
 (副訓練塔含む) 477.60 m²



石巻消防署南分署

〒986-0874
 石巻市双葉町6番27号
 TEL 0225-22-2282 FAX 0225-22-7880
 敷地面積 1,798.77 m²
 開設 平成21年度
 庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
 858.17 m²



石巻消防署西分署

〒986-0863
 石巻市向陽町五丁目12番1号
 TEL 0225-95-4789 FAX 0225-95-4889
 敷地面積 2,417.19 m²
 開設 平成27年度
 庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
 890.62 m²



石巻消防署河南出張所

〒987-1101

石巻市前谷地字黒沢前5番地1

TEL 0225-72-3192 FAX 0225-72-2912

敷地面積 1,710.01 m²

開設 平成16年度

庁舎構造 鉄骨造平屋建
701.50 m²



石巻東消防署

〒986-2137

石巻市さくら町一丁目7番地

TEL 0225-24-0601 FAX 0225-24-3007

敷地面積 5,343.12 m²

開設 平成28年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
1,098.50 m²

訓練塔 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造5階建
(副訓練塔含む) 415.72 m²



石巻東消防署牡鹿出張所

〒986-2523

石巻市鮎川浜清崎山6番地2

TEL 0225-45-3174 FAX 0225-45-3534

敷地面積 2,711.43 m²

開設 平成27年度

庁舎構造 鉄骨造平屋建
593.00 m²



河北消防署

〒986-0102

石巻市成田字小塚裏畑17番地1

TEL 0225-62-3119 FAX 0225-62-3110

敷地面積 2,600.88 m²

開設 令和6年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
1,155.05 m²



河北消防署雄勝出張所

〒986-1335

石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12番地40

TEL 0225-57-2479 FAX 0225-57-2449

敷地面積 1,101.11 m²

開設 平成31年度

庁舎構造 鉄骨造2階建
441.22 m²



河北消防署桃生出張所

〒986-0312

石巻市桃生町城内字嶺前10番地

TEL 0225-76-2356 FAX 0225-76-5069

敷地面積 3,364.73 m²

開設 平成10年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
810.00 m²



河北消防署北上出張所

〒986-0201

石巻市北上町十三浜字小田93番地4

TEL 0225-67-2042 FAX 0225-67-2405

敷地面積 1,332.32 m²

開設 令和2年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造平屋建
389.08 m²



東松島消防署

〒981-0504

東松島市小松字下浮足100番地5

TEL 0225-82-2147 FAX 0225-82-2371

敷地面積 2,049.00 m²

開設 令和2年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
3階建
1,568.78 m²



東松島消防署鳴瀬出張所

〒981-0416

東松島市野蒜ヶ丘三丁目28番地4

TEL 0225-88-2119 FAX 0225-88-4010

敷地面積 2,142.54 m²

開設 平成30年度

庁舎構造 鉄骨造平屋建
519.10 m²



女川消防署

〒986-2261

女川町女川浜字大原602番地5

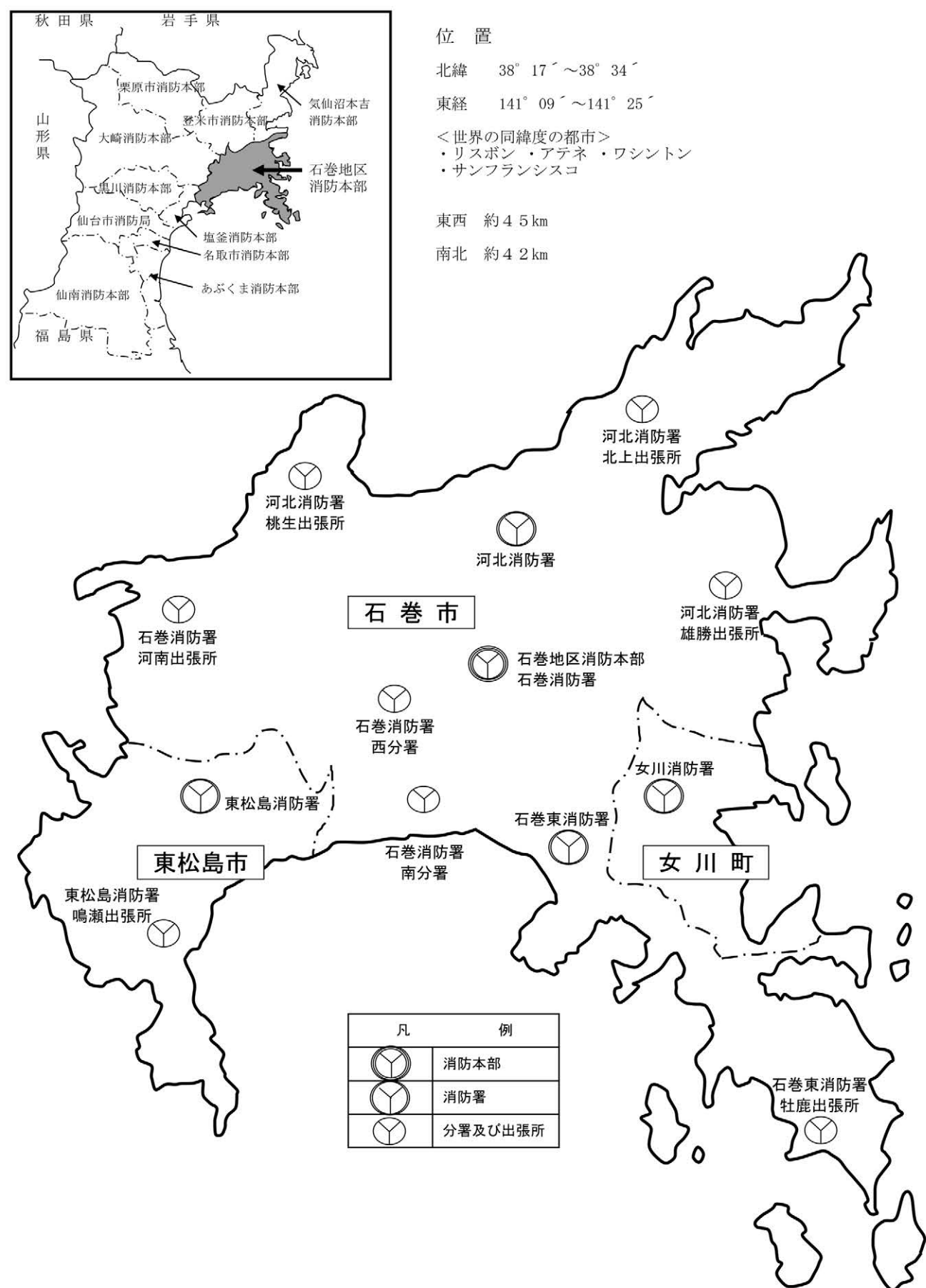
TEL 0225-54-2119 FAX 0225-54-2775

敷地面積 3,726.17 m²

開設 令和3年度

庁舎構造 鉄筋コンクリート造2階建
1,219.58 m²

5 位置及び署所配置現勢図



6 関係機関との協定等

令和7年4月1日現在

協 定 等 の 名 称		発 行 日	締 結 先	内 容 等
隣接消防応援	広域消防相互応援協定書	昭和48年2月1日	登米市、塩釜地区消防事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	大規模・特殊災害・突発的な災害に相互応援する協定
県内広域	宮城県広域消防相互応援協定書	平成31年4月1日	宮城県、仙台市、名取市、登米市、栗原市、塩釜地区消防事務組合、亶理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合	大規模又は特殊な災害が発生した場合の応援協定
海域の活動	船舶の消火活動に関する業務協定書	昭和63年8月5日	塩釜海上保安部長	船舶火災対応について定めた協定
	塩釜海上保安部と石巻地区広域行政事務組合消防本部との業務協定を変更する協定	平成19年5月21日	宮城県海上保安部長	昭和63年締結の協定内容の一部変更
119番通報関係	消防本部間における119番通報の転送等に関する覚書	平成10年3月1日	仙台市、名取市、登米市、栗原市、塩釜地区消防事務組合、亶理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合	119番通報時の災害発生場所を管轄する消防本部への転送又は伝達について定めた覚書
	携帯電話等からの119番通報転送等に関する協定書	平成10年3月1日	塩釜地区消防事務組合	119番通報接続時の転送又は伝達について定めた協定
衛星通信関係	宮城県地域衛星通信ネットワーク整備事業に関する協定書	平成11年3月12日	宮城県	宮城県と協力して整備する衛星通信ネットワークを利用した防災行政無線通信設備について定めた協定
	市町村等無線局管理に係る協定書	平成11年10月1日	宮城県	宮城県と協力して整備する衛星通信ネットワークを整備した固定局及び地球局の管理運営について定めた協定
三陸自動車道	三陸縦貫自動車道における緊急時の消火、救急、救助業務に関する覚書	平成11年9月1日	塩釜地区消防事務組合、宮城県道路公団	三陸自動車道(利府中～鳴瀬奥松島)の活動について定めた覚書
	三陸縦貫自動車道における緊急時の消火、救急、救助業務及び非常電話の運用に関する覚書	平成19年6月5日	国土交通省東北地方整備局	三陸自動車道(鳴瀬奥松島～桃生津山)の災害事故等の非常用電話での通報又は他の方法により受信した場合の対応について定めた覚書
	三陸縦貫自動車道(桃生津山ICから登米IC)における消火、救急、救助業務及び非常電話の運用に関する覚書	平成21年3月19日	国土交通省東北地方整備局、登米市	三陸自動車道(桃生津山～登米)の災害事故等の非常用電話での通報又は他の方法により受信した場合の対応について定めた覚書
	三陸縦貫自動車道における消火、救急、救助業務に関する協議	平成21年5月19日	登米市	三陸自動車道(桃生津山～登米)の災害事故等の対応について定めた協議
	三陸自動車道(松島北インターチェンジから鳴瀬奥松島インターチェンジ間)における消火、救急及び救助等に関する協定書	平成27年3月25日	塩釜地区消防事務組合	三陸自動車道(松島北インターチェンジから鳴瀬奥松島インターチェンジ間)における災害対応について定めた協定
原子力発電所関係	保管管理業務契約書	昭和60年7月1日	宮城県	原子力防災資機材の備蓄契約
	原子力発電所における消防活動に関する協定書	平成14年12月10日	東北電力株式会社女川発電所	女川原子力発電所における消防活動について定めた協定
	備品使用貸借基本契約	平成15年2月4日	東北電力株式会社女川発電所	女川原子力発電所の備品の貸借について定めた覚書

令和7年4月1日現在

協 定 等 の 名 称		発 行 日	締 結 先	内 容 等
航 空 応 援	宮城県広域航空消防応援協定書	平成31年4月1日	宮城県・仙台市、名取市、登米市、栗原市、塩釜地区消防事務組合、亘理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合	宮城県の所有する防災ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
	宮城県内航空応援協定書	平成31年4月1日	仙台市、名取市、登米市、栗原市、塩釜地区消防事務組合、亘理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合	仙台市の所有する消防ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
ガス漏れによる事故防止対策に関する協定書		昭和56年4月1日	石巻ガス株式会社	ガス漏れが発生した場合の相互の連絡体制、災害防止について定めた協定
水槽付消防ポンプ自動車配備に係る協定書		平成11年4月1日	旧牡鹿町	車両の管理及び運用について定めた協定
防災資機材管理委託契約書		平成12年1月14日	宮城県	油吸着材の備蓄契約
宮城県防災ヘリコプターを使用した大規模特殊災害時における広域航空消防応援に関する協定書		平成16年4月1日	宮城県・仙台市、名取市、登米市、栗原市、塩釜地区消防事務組合、亘理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合	宮城県に派遣されている職員の応援派遣に関する手続きについて定める協定
小型動力ポンプ付水槽車による緊急飲料水の供給等に関する協定		平成19年3月15日	石巻地方広域水道企業団	水道企業団との小型動力ポンプ付き水槽車の協力及び水質管理等について定めた協定
鉄道災害時における鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定書		平成21年12月25日	鉄道会社、関係消防本部	鉄道災害に関する対応について定めた協定
化学消防ポンプ自動車管理委託に関する覚書		平成24年3月26日	石巻市	化学消防ポンプ自動車の管理委託に関する覚書
石巻赤十字病院ドクターカーの運用に関する協定書		平成25年7月1日	石巻赤十字病院	ドクターカー運用に関する事項について定めた協定
災害時における燃料の供給協力に関する協定書		平成29年9月12日	宮城県石油商業組合石巻支店	大規模災害発生時の燃料補給等に関する協定
緊急消防援助隊応援派遣時における食料物資の供給協力に関する協定書		平成29年12月1日	みやぎ生活協同組合	緊急消防援助隊応援派遣時における食料物資の供給協力に関する協定
航空自衛隊松島基地と石巻地区広域行政事務組合消防本部との「基地近傍火災」に関する覚書		平成30年3月26日	航空自衛隊松島基地	航空自衛隊松島基地近傍での火災対応について定めた覚書
災害時等における無人航空機の運用に関する協定書		令和元年10月1日	ニホン海洋株式会社、ヒロスカイナビ	無人航空機の運用について定めた協定